

あきる野市教育委員会 10月定例会会議録

- 1 開催日 平成23年10月20日(木)
- 2 開催時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前10時58分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 報告事項(1) 市民プールの指定管理者の選定について  
日程第2 報告事項(2) 給食センターの整備について  
日程第3 教育委員報告  
日程第4 委員長の選挙について  
日程第5 委員長職務代理者の指定について
- 6 出席委員 委員長 溝口 勲 夫  
委員長職務代理者 古田 土 暢 子  
委員 松 村 茂 夫  
委員 山 城 清 邦  
教育長 宮 林 徹
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教育部長 荻 島 邦 彦  
指導担当部長 新 村 紀 昭  
生涯学習担当部長 山 田 雄 三  
教育総務課長 鈴 木 恵 子  
教育施設担当課長 石 川 英 次  
学校給食課長 小 林 賢 司

指導担当課長  
生涯学習推進課長  
公民館長  
体育課長  
国体推進室長  
図書館長  
指導主事

千葉 貴 樹  
関 谷 学  
岡 野 要 一  
木 下 義 彦  
橋 本 恵 司  
森 下 正  
梶 井 ひとみ

9 事務局欠席者

指導主事

西山 豪 一

開会宣言 午前10時00分

議長（溝口勲夫君）

ただいまからあきる野市教育委員会10月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局は西山指導主事が都合により欠席されておりますが、残りは全員が出席しております。

議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、古田土委員と松村委員を指名します。よろしくをお願いします。

では、議事に入りたいと思います。

日程第1 報告事項（1）市民プールの指定管理者の選定について。

報告者は説明をお願いいたします。

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、ご説明させていただきます。市民プールの指定管理につきましては、前回の委員会でもご説明したところでございますが、中間的な報告を1点させていただきます。

10月1日に広報及びホームページで公募の告示をいたしました。10月13日に応募者の事前説明会を行ったところでございますが、その際に26者から応募がありまして、実際に説明会に来られた業者は25社になりました。今後、11月15日が本申請の締め切りでございますので、今の段階では何者ということは申し上げられませんが、11月15日に応募業者が正確に出ます。その後、12月の中旬ごろに選定委員会が開催されて、選定業者候補が1者に絞られると。そして、1月に入りまして、市で候補者の決定をしまして、3月の議会に承認ということで議案として上程をします。その後、4月までに協定を結んで、4月1日から市民プールの指定管理者で運営していただくというスケジュールでございます。

以上でございます。

議長（溝口勲夫君）

説明が終わりました。それでは、質疑に入りたいと思いますが、何か質疑、ご質問等ございませんでしょうか。

委員（山城清邦君）

はい。

議長（溝口勲夫君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

公募に応募する入札条件、それを教えていただきたいと思います。

体育課長（木下義彦君）

公募に応募する業者の参加資格等のことかと思いますが、まず法人もしくは団体という

ことです。ただし、その法人及び団体の中で、例えば指名競争入札の停止を受けている者、もしくはいわゆる税、法人税、消費税等、税を滞納している法人もしくは団体、それからさらに会社更生法の適用を受けている者、それからあともう一つ暴力団関係の会社等が含まれている、そういった団体については除外になります。それ以外の団体もしくは法人です。

委員（山城清邦君）

はい、ありがとうございました。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

委員長。

議長（溝口勲夫君）

山田部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

補足をさせていただきます。今の説明で、応募者の中で要は税を滞納しているという要件があると除外だというご説明をさせていただきましたけれども、先般、新聞等で消費税の支払い義務がある業者で支払っていない。しかしながら、例えば指定管理を受けることによって支払い能力が生まれるということが予測される場合は、その業者を選定するという、そういう方針を出している市町村が新聞に載っていたという話を聞いておりますが、今のところあきる野市においては今ご説明したとおりの要件ということでございますので、その辺はこういう政策的な考えは今のところないということでございます。

以上でございます。

委員（松村茂夫君）

市民プールあるいは体育施設の管理の経験等ということはないんですか。入らないんですね。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

その辺は、今ご説明申し上げたのは応募要項ということでその中に記載したものでございますが、今のご質問は当然、審査する場合は第1次と第2次というのがございまして、第1次は書類審査、第2次はプレゼンテーションをしてもらうということなんですが、その中でそういう専門性がある、なし等々を判断して決めていくということでございます。

議長（溝口勲夫君）

ですから、必ずしも値段ということではなくて、プレゼン内容と価格とその辺を勘案して委員会のほうで判断されるということになりますか。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

はい、判断基準については特に今回はプールでございますので、安全性、というようなことをちょっと重きに置いて判断をします。委員長がおっしゃられるような形でお金だけじゃなくて、そういう意味で専門性等々を見ながら決定していくということでございます。

議長（溝口勲夫君）

ほかにみなさん、何かありますか。

よろしいでしょうか。さっきの山田部長の件は、ですから消費税払っていない企業、法人は対象除外ということですね。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

ええ、そういうことでございます。

議長（溝口勲夫君）

よろしいでしょうか。

〈はい〉

議長（溝口勲夫君）

では、質疑等ございませんので、本件は報告として委員会として承りました。ご苦労さまでした。

続きまして、日程第2、報告事項（2）給食センターの整備について。

事務局から説明をお願いします。

小林課長。

学校給食課長（小林賢司君）

それでは、学校給食センターの整備について報告をさせていただきます。本日、お手元に配布させていただいております「あきる野市学校給食センターのあり方について（整備検討報告書）案」について報告をさせていただきます。

給食センターのあり方につきましては、第2次あきる野市行政改革推進プランにおいて、学校給食センターの各施設・設備は、老朽化が進んでいるため、施設・設備のあり方について検討を進めるとともに、今年度中に施設・整備のあり方について、方針を定めていくこととされております。この推進プランに基づきまして、学校給食課におきましては、関係各課等の意見も聴取し、調査・検討を行ってまいりました。その結果を踏まえ、老朽化した施設の建替えの必要性や3箇所に分散している施設の1箇所への集約、また、効率的な管理運営などを内容としました「あきる野市学校給食センターのあり方について（整備検討報告書）案」として取りまとめましたので、報告させていただきます。

なお、この報告書案につきましては、11月9日に開催を予定しております、市議会議員3名、PTA会長9名、学校長9名で組織しております、あきる野市学校給食センター運営協議会で説明を行い、議会、保護者、関係者の理解を求めていきたいと考えております。お手元に、報告書と概要を配付させていただいておりますが、報告書につきましては、後ほどご覧いただけますようお願いをいたしまして、概要で説明をさせていただきます。それでは、概要をご覧いただきたいと思っております。

1の現状でございます。まず施設ですが、昭和45年に建築しました、秋川地区の8校の小学校の給食を1日約3,900食を作っております、秋川第一学校給食センター、昭和51年に建築をしました、秋川地区の4校の中学校の給食を1日約2,000食作っております、秋川第二学校給食センター、そして、昭和47年に建築をしました、五日市地区の4校の小学校と2校の中学校あわせて6校の小中学校の給食を1日約1,900食を作っております、五日市学校給食センターの3施設となっております、いずれの施設も築30年以上が経過しており、施設・設備とも老朽化しております。3施設の調理員でございますが、正規調理員が11名で、平均年齢が49.5歳となっております、年齢も高くなっております。また、再任用職員2名、非常勤調理員25名という構成となっております。

2の課題でございます。1点目としまして、給食センターは、施設、設備とも老朽化し

ており、新耐震基準にも適合しておりません。2点目としまして、定年退職等に伴う正規調理員の欠員は不補充の方針となっており、正規調理員11名のうち、比較的年齢の高い52歳から56歳までの職員が7名を占めており、現在の正規調理員の構成も年齢が高い職員が半数を超える状況となっていることから、現在の運営体制が今後続けられなくなるということでございます。3点目としまして、給食センターが3箇所に分散しているため、効率的な管理・運営体制となっていないことでございます。以上が課題となっておりますが、この課題に対処するため、新たに学校給食センターを整備していくということが方針でございます。

3の整備の方向性でございます。(1)の基本理念でございますが、学校給食法に規定する「学校給食の目標」を達成するため、①としまして、安全・安心で美味しい学校給食の提供を図る。②としまして、安全衛生管理の強化を図る。③としまして、食育に関する教育の推進を図る。④としまして、栄養バランス・多様性に配慮した学校給食の推進を図る。⑤としまして、地場産品の利用拡大を図る。以上5点が基本理念でございます。

続きまして、(2)の基本方針でございます。①として、施設の集約及び効率的な管理・運営 これにつきましては、3箇所に分散している給食センターを1箇所に集約し、また、施設建設から、維持管理・修繕、調理・運営等、全般に渡るライフサイクルコストの効率を図るということでございます。②として、「学校給食衛生管理基準」への適合でございます。これは、学校給食法に定めております「学校給食衛生管理基準」に適合した施設整備を行うことでございます。学校給食の施設区分には、下処理室、洗浄室などの汚染作業区域と調理室、配缶・コンテナ積込室などの非汚染作業区域を明確に区分し、給食の搬出と回収は別々の場所にするなどなどを考慮し、衛生機能を高めた施設とすることなどとなっております。現在の施設につきましては、汚染作業区域、非汚染作業区域の区分はありますが、壁で仕切るということにはなっておりません。また、給食の搬出と回収は同じ場所となっております。③としまして、HACCP(ハサップ)の考え方にに基づく衛生管理でございます。ハサップでございますが、報告書には説明を書かせていただきましたが、ハサップとは、食品の原料の受け入れから製造・出荷までのすべての工程において、危害の発生を防止するための重要ポイントを継続的に監視・記録する衛生管理手法でございます。これは、学校給食における徹底した衛生管理体制の構築を目指し、ハサップの概念を取り入れ、異物混入や食中毒の発生を防ぎ、食材、調理したもの、食缶・コンテナ、配送車両、回収した食器などの物の流れや、調理員、栄養士、物資納入業者などの人の流れについて、明確かつ厳密な管理区分を設けるということでございます。④としまして、ドライシステムの導入でございます。このドライシステムにつきましては、常に調理室の床が乾いた状態で作業行うことができる仕組みの給食施設でございます。ドライシステムの導入により、調理場の床が乾いた状態で使用することで、湿度の上昇を抑えることができるため、害虫や細菌の繁殖を抑えることや、床からの跳ね水による食材への二次感染の防止が図れるなど、食中毒発生要因が減少し衛生管理が徹底されるということでございます。現在の調理場はウェットシステムを採用しており、常に床が濡れた状態となっております。⑤としまして、炊飯機能の整備でございます。これは、災害時の炊き出し等にも対応できる炊飯機能を整備するということでございます。⑥として、アレルギー対応食の提供でございます。ア

アレルギーを持つ児童・生徒に対応できる、アレルギー除去食対応専用調理室を整備し、全ての児童・生徒に対して学校給食を提供するというところでございます。現在、アレルギーを届け出ている児童・生徒につきましては、小学生が52名、中学生が28名の合計80名となっております。⑦として、食育への対応でございます。学校給食は、健康教育、食の教育、環境教育など、食育に関する生きた教材としての活用が期待されることから、施設や調理場の見学、食の研修・交流などの機能に対応できる見学スペースや会議室、栄養指導室等を整備するものでございます。⑧として、環境への配慮でございます。調理場に省エネルギー設備を導入するなど、環境負荷への低減を図る施設として整備し、また、食べ残しや調理残渣を効率的に資源化できる施設整備についても検討をするということでございます。以上、8項目を基本として施設整備をしていきたいということでございます。

裏面をご覧くださいと思います。

4の施設概要でございます。まず、用地でございますが、「学校給食衛生管理基準」に基づき、調理後2時間以内に給食できるよう、各学校からの距離を勘案し選定をするということでございます。必要面積でございますが、他市の事例などを参考にしますと、あきる野市の規模では、8,000㎡から10,000㎡ぐらいが必要と思われれます。次に施設内容でございますが、これも他市の事例などを参考にし、標準的な構造や面積としました。建築構造が鉄筋コンクリート造2階建、延べ床面積が約3,300㎡、1階が調理室等の作業スペース、2階が事務室や会議室の事務スペースという1日約8,000食を提供できる施設規模を考えております。

5の整備手法の検討でございますが、従来の整備手法（公設公営、民設民営）とともに、新たなPFI方式等の活用も視野に入れ、最適な整備手法を選択していきたいという考え方でございます。PFI方式について、若干説明をさせていただきます。給食センターの設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、給食の提供を民間で行う。市は事業期間、事業費を定め、特別目的会社（SPC）と契約を締結し、給食事業を行う、というようなことがPFI方式です。

6の既存施設の跡地利用でございますが、学校用地としての活用や民間への売却も含め検討するというところでございます。

7は学校給食センター整備に係る市の関連計画でございます。一つ目があきる野市後期基本計画、二つ目があきる野市行政改革推進プラン、三つ目があきる野市教育基本計画でございます。

以上が「あきる野市学校給食センターのあり方について（整備検討報告書）案の概要となっております。今後につきましては、給食施設の立地場所及び用地取得の時期などとの整合性を図りながら、この整備検討案をもとに、より具体の調査を実施し、基本計画を策定していきたいと考えております。以上でございます、よろしくお願いたします。

議長（溝口勲夫君）

説明が終わりました。これから質疑に入りしたいと思います。何か質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員（山城清邦君）

ちょっといいですか。

議長（溝口勲夫君）

山城委員。

委員（山城清邦君）

2点お伺いします。現状の職員の中に栄養士さんがこれ載っていないんですけど、栄養士さんはどういう雇用形態で配置されているのかがまず1点と、それからこれ今回のあれは、いわゆるセンター方式ということになるんですけど、あきる野市の選択肢の中には自校方式というのも理論的にはあると思いますので、その辺はどう議論の対象となるのか、その2点について教えてください。

学校給食課長（小林賢司君）

まず、栄養士でございますが、今、3施設ありまして、秋川の給食センターに3名の栄養士、五日市の給食センターに1名の栄養士が東京都から派遣されています。それと2点目でございますが、自校方式も検討の中に入っているかというお話ですが、当然議論の中には入るんですが、自校式となりますと各学校に当然調理室を設けるということでございますので、費用対効果を考えればなかなか難しいではないのか。センター方式であれば、1つの献立を全部1カ所につくれるという工程のこともありますので、センター方式ということで考えてございます。

委員（山城清邦君）

もう一点、よろしいでしょうか。

議長（溝口勲夫君）

はい。

委員（山城清邦君）

調理後2時間以内に給食ができるよということとは、2時間以内に生徒が食べられるよということの意味だと思んですけど、実際仕事の流れがよくわからないんですけど、センターから運び出されて、学校に到着して各教室に配られて生徒が食べるまで、実際に学校に到着してから生徒の口に入るまでというのは、現状でしたらどういう流れになっている、大体どのくらい時間がかかるものなのかちょっと教えてください。

学校給食課長（小林賢司君）

まず、給食のほうなんですけど、大体10時40分、50分ごろにでき上がりまして、そこから荷台に積み込みまして、それぞれの学校へ配送するんですけど、大体給食を食べ始めるのが12時半ごろというふうに聞いておりますので、ぎりぎり2時間以内に給食が食べられると。各学校によってそれぞれ多少は異なると思いますが、2時間以内に食べられるということになってございます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ちょっといいですか。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

現状をちょっとお聞きしたいんですけど、アレルギー対応食のことなんですけれども、今、80名の生徒児童の方が、これはすべて自分で持参してきたものを食べるということ



なんでしょう。

学校給食課長（小林賢司君）

現在、23年度ですけれど、80の方がアレルギーの申し出をしております、申し出をされた保護者に対しまして毎月配合表を保護者あてにお送りします。その配合表を見ていただいて、給食を食べるか、食べないか保護者に判断していただいて、きょうはピーナッツが入っているから食べられないという場合にはお弁当を持参していただくというような状況になっております。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ありがとうございました。

議長（溝口勲夫君）

ちょっと1ついいですか。

学校給食課長（小林賢司君）

はい。

議長（溝口勲夫君）

まだ、これからなんでしょうけれども、今後の段取りみたいな大まかな計画、スケジュールというのはどんな感じになりますか。

教育施設課長。

学校給食課長（小林賢司君）

先ほどもお話をしましたが、11月に開催する給食センター運営協議会で報告させていただきまして、その後当然場所等も決めていかなければならないと思いますが、場所等も決まり次第、調査委託をかけまして、どの事業手法がいいのかを決定をしていくというような方向になっていくと思います。

議長（溝口勲夫君）

ちょっともう一点だけいいですか。

学校給食課長（小林賢司君）

はい。

議長（溝口勲夫君）

この報告書にも、地場産品はなるべく活用するというように書いてありますが、これは非常に良いことだと思うのですが、現実問題として8,000食を安定的に数量品質を確保するのは大変だと思うんですけれども、その辺はこちら側はもちろん要求したいと思いますけれども。

供給能力では、その点ではどう判断していますか。

学校給食課長（小林賢司君）

今までは、なかなかその数が多いというのでのらぼう菜とかこんにゃく、その程度だったんですが、たまたま来年度業者をここでまた新しく選定する中で、この間の農林課と調整をしたんですが、ファーマーズセンター、JAですね、例えばジャガイモを100キロ使うところを10キロぐらいの地場産を使えばというふうに、なかなか8,000食対応できるだけの供給能力はないということなんで、一部だけでも使っていこうかなと、こんなふうに考えております。

議長（溝口勲夫君）

わかりました。

ほかによろしいですか。

《はい》

議長（溝口勲夫君）

では、特にご意見が出尽くしたようですので、本件についても報告として承りました。ありがとうございました。

続きまして、教育委員報告ですが、まず教育長から報告をお願いします。

教育長（宮林 徹君）

私は、前回の教育委員会後のきょうまでの活動報告についてA4版で示したとおりであります。小中学校の運動会等がありましたけれども、その他、各課の報告については示してあるとおりですので、よろしくお願いただければと思います。

以上です。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

教育長にお尋ねするんですけど、7日の東北被災地派遣教師、西中の増田教諭が来室されましたよね。

教育長（宮林 徹君）

はい。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

そのとき、どんな報告がされたんでしょうか。ちょっとお聞きしたい。

教育長（宮林 徹君）

新村部長も一緒にいろいろのお話、それから荻島部長も一緒にいましたけれども、大変この増田先生、力強い支援をしていることがわかりました。いろんな写真を撮ってくれたんですけど、いろんなところへ行ってその地域の人たちとか、今、地域がどうなっているかということをつぶさに見て、そしてこちらで考えているものと違って、やはり現地に行くと大変なことがたくさんある中で、この女性の先生ですけれども、行っている学校だけじゃなくて、東北全体を歩きながら頑張っているという姿が、生き生きと報告していただいたんですけども。希望して行った先生にふさわしい力強さを感じました。細かいことは新村部長が答えられると思いますので。

議長（溝口勲夫君）

新村部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

増田教諭ですけれども、行かれた学校については特に教員の数が足りないということではなくて、沿岸部のほうから罹災したお子さんたちが少しいるので、そういった子たちも含めて英語の授業を、チームティーチングと言って2人1組で指導すると。そのティーツ

一の役割ということでお入りになっています。ですので、学校が2つにふえてきゅうきゅうの状態で行っているというような、そういった状況ではないというようなお話しでした。ただ、被災してこちらに来ているお子さんたちもいるので、やはりそのメンタル面のケアであるとか、そういったようなことについて一人でも多くの先生たちが目をかけてあげて、支援をしてあげることが必要だろうということで、そういう意味では大事な役割をされているのかなというふうに思ったところです。その行かれている学校は、内陸の学校なんですけれど、そこも実は被災をしているわけですね、同じ地震があったわけなんです。ただ、余りに沿岸部のところがひどいんで余り大きく報道されることはないんですが、ということで、そういった内陸の方たちのやっぱり心の中とか、そういった震災したということがありまして、なかなかそのあたりの気持ちの、子供たちの気持ちを酌み取っていくことの難しさを感じながら、それでも充実した日々を送っていらっしゃるというようなお話でした。今、教育長のほうからお話があったように、それ以外にも土日にはボランティアとして地域に出て行って、今、その写真を、ほこりのついた写真をふいたり何かするような、そういったようなお仕事を、お住まいの近くのところで手伝われているといったようなことで、そういった地域貢献というところでも非常に力を発揮していただいている。教育長のほうからは、ぜひこちらに3月に戻ってきたときに、また西中学校のほうに戻られるわけですから、市内全体の先生たちに対してそういった報告会のようなものを検討してやっていく必要があるというようなお話もいただきましたので、そういったようなことも今後検討してまいりたいというふうに考えています。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

あれですね、東中でしたっけ、今度の道徳授業のときに、立川の五中の教諭が、やっぱり同じクルーで行った先生でしょうかね。

指導担当部長（新村紀昭君）

そうですね。私、ちょっとそのプロフィールまで細かく覚えていないんですが、第1期で行かれて夏までに帰られた方なのか、あるいはそういったボランティアで行かれた方なのか、とにかくあちらのほうでそういった体験をしてこられた先生をお招きしてというのは、道徳授業でやってもらいます。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

そうですね。とつても、私もぜひお聞きしたいとは思っているんだけど、お帰りになりましたら、広くそういう場をつくっていただければと思います。

指導担当部長（新村紀昭君）

わかりました。

委員（松村茂夫君）

よろしいですか。

議長（溝口勲夫君）

はい。

委員（松村茂夫君）

学校給食課の10月、11月に、各学校の生徒児童の食育指導という日程がたくさん入っておりますけれども、具体的に。前、話題になったような気もしますけれども、具体的

にどのような食育指導をしているのか、ちょっと教えていただきたい。

学校給食課長（小林賢司君）

食育指導につきましては、学校では給食指導と食育指導がございます。食育指導につきましては、栄養士がいろいろな教材を持ってきまして食べ物の必要性だとか、栄養価だとか、そういうのを各1時間ほど時間をいただいて授業ということで、本日は多西小の5年生に食育指導で行っています、3年生が大体中心になっているんですが。中学校につきましても食育の時間をとっていただいていますので、少しずつ食育のほうの授業をということで栄養士が交代で行っていろいろ説明をしております。

委員（松村茂夫君）

ありがとうございます。

議長（溝口勲夫君）

古田土委員。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

いいですか。自分の報告、感想を少し述べさせていただきます。

議長（溝口勲夫君）

はい。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

まず、運動会なんですけれども、やっぱり小宮小の運動会、地域やPTAで多くの方々に支えられたとってもいい運動会でありました。記念すべき行事の締めくくりができたと思いました。また、屋城小では今まで春の運動会だったんですけれども、ことしは秋の運動会となりしっかり取り組め、1年生の姿が非常に印象に残って、ああ、この時期も子供たちは落ち着いてできていいなという思いもしました。戸倉小、小宮小はいつも例年秋に行われていますけれども、そんな感想を持ちました。

それから、もう一つ、東秋留小の歌舞伎クラブ旗揚げ講演にも伺いまして、二宮歌舞伎の方々のご指導によって、児童の堂々とした舞台姿を見せていただきました。クラブ活動としての取り組みはほかではなかなか見られないと思いますけれども、伝統文化が多く根づいていてほしいなという感想を持ちました。

以上です。

委員（山城清邦君）

よろしいですか。

議長（溝口勲夫君）

はい。

委員（山城清邦君）

直接関係ないんですけど、今、運動会の季節の話が出たんですけど、ほとんどの学校が春に運動会をやっておりますけど、前から少し疑問なんです。まず、新年度が始まって1カ月か2カ月でもう運動会というのは子供たちにとってどうなのかなという、特に1年生なんか学校始まったばかりでもう運動会の練習になるんで、ちょっとかわいそうな気がします。それともう一つは、今、5月、6月の晴れた日は、紫外線が一番強い時期なんで、そういった意味からでも適切なのかなあという感じがしていいんじゃないです。1年

間の学校の行事からすれば、秋にはそれぞれいろんな行事がありますから春になってきたんでしょけど、秋という選択はだんだん狭まってきているのはなぜなのかなって。今、言ったような理由からちょっとの秋の運動会から春の運動会というのは非常に疑問をもとも持っているんですけど、その辺はどうなんでしょう。

指導担当課長（千葉貴樹君）

今、ご指摘いただいたように、確かに1学期の場合ですと、やっぱり発達段階、特に1年生なんかですとなかなか学校生活にまだまだなれないところで、というようにところがありますので、そういったところは考慮する必要があると思います。ただ、大きな行事を学期に1つ、やっぱり授業時数の確保という観点からも考えている学校も多いです。ですから、1学期に運動会、2学期は文化的な行事を学芸会ですとか展覧会というふうに、学期に1つ大きな行事を置くといったところに重点を置いている学校は、春に持ってくるといったところが多いです。また、春に運動会を行う場合に4月ですと幾ら何でもといったところと、それから6月にかかってくるとやっぱり梅雨の時期で練習等もできないようなことを考えるとやっぱり5月末あたりで実施をしていくというようにところでは。

委員（山城清邦君）

5月も晴れるともう相当暑いですし、紫外線が心配ですし。その辺、基本的には各学校の校長の権限で決められるんですか。

指導担当課長（千葉貴樹君）

そうですね、校長の判断で、やっぱり地元の理解ですとか保護者の理解とか、そういったことを総合的に考えて。

委員（山城清邦君）

秋のほうがいいんではないかなといつも思っているんですけど。

議長（溝口勲夫君）

松村委員。

委員（松村茂夫君）

きのうですか、草花小学校の浅原校長先生のタイトルの中に、いわゆる学力テストでなく体力テストの結果がきましたということで、学力テストだとなかなか東京都の平均に届きませんが、体力テストでは超えているものがあるということですけど、きょうはその資料はございませんでしょうか。また、後ほど出てくるものでしょうか。

指導担当課長（千葉貴樹君）

次回のとくに分析を踏まえて報告させていただこうと思っております。

委員（松村茂夫君）

そうです。いい話を聞きたいと思ひまして、ありがとうございます。

指導担当課長（千葉貴樹君）

いい報告ができるかなと思います。

議長（溝口勲夫君）

結構、全体に小学校でもクラブ活動とか活発になっているんですよ。

委員（山城清邦君）

さっきも話が出ましたけど、東秋留小の歌舞伎クラブっていうのは、これぜひ発展して

ほしいですね。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

いいですよ。

委員（山城清邦君）

残念ながら全部女の子で、男の子入っていないんですけど、できれば男の子も入って。

口上なんかも立派にやりましたね。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

まだ短い期間だったようですけどね、随分堂々と。

教育長（宮林 徹君）

市長は、もう一回ふるさとのあきる野人を育てたいという大きな目標があるんですけども、さまざまな施策をこの4年間でしていきたいという話をされているわけです。当然、教育委員会の、未来の心豊かなあきる野市の子供を育てていくというのが目標なんで、そのことについては進めていくわけけれども、今言った歌舞伎とか地域にあるおはやしとか獅子舞とか和太鼓とか、この間小宮小学校のグラウンドで3つお神楽と和太鼓とおはやしやりましたよね。ああいうようなものも後継者がいないんだというけれども、後継者は子供たちを育てていったらいいと思うんです。そういうところにもやっぱり進んで小学生や中学生が入っていけるような、そういう状況を環境をつくってあげてあげることが大切だろうと思うんです。だから、伝統文化の指定なんか受けた一の谷小学校は全校生徒が一の谷にあるおはやしと、それから獅子舞どれでもできるんです。そうすると、それがそのまま後継者を育てていることにもなるわけで。実際そういうようなことも教育委員会の施策の中でどんどん取り入れているところやってもら。今、東秋留小学校の話が出ましたけれども、大いにそういったところなんかは、それから多西地区は菅生の歌舞伎があるわけですよ。日程的にいつになるかわかんないけれども、あきる野市は、全国地芝居サミットを開催しようっていう話があるんですよ、地芝居のサミットを全国の中であきる野を会場にやってくれと手を挙げているんです。こんなときには、もう子供たちがたくさん出られるようにしてあって、なるほどあきる野はすごいなっていう、いろんな見せるべき、地芝居はいっぱいあるわけですから、それがあきる野人がやっているものなんで、そういうものをつくっていくということが1つと。それから、スポーツとか音楽とか、先日のキララホールでキララバンドの定期演奏会なんかも大変すばらしかったんだけど、あれみんな中学校を卒業した子たちがやっているわけです。大人になってからキララバンドを、最後は90名の演奏で本当に感動的だったけれども、まさにあれはあきる野市の社会教育の中で今、育てている人たちですけど。そういうものは、スポーツや音楽や芸能の面でも一生懸命やっている人が多くなって、学校も安定してきている。体力もついてきている。やっぱりあとは学力なんですよ。理想の、だったら学力が上げられるんだろうっていう、これは、この間も五日市中学の学校訪問のときにも地元から塾がなくなっちゃった、それが学力低下につながっているかなんていうけど、そればかりのせいにするわけにはいきませんから、やっぱり学力です。学力を、これだけ情緒が安定している、学校経営ができる状況の中で、知的な活動がやっぱりいま一歩なんだよね。これを何とかしないといけないんじゃないかと思っています。

議長（溝口勲夫君）

キララバンドの定期演奏会ですけど、実はことしは、るのママ吹奏楽団が出たんですね。当初、もう8人ぐらいでスタートして、3年目で今も50人近い。本当に乳幼児を抱えた若いお母さん方が、もう子供たちが外へ出たり、走ったりしながら練習を重ねてやってきて、キララホールで合同演奏会やれるまでに。それで、これみんなやっぱり中学時代にやっていた方たちが年とっても押入れの中に眠っている楽器をもう1回弾こうと、楽器を弾きながら若いお母さん方のお互い悩みも語り合いながら、つなげながらやっていこうという。非常にいい試みが育ってきているような、これはまさに人が育ち人が輝くあきる野というように。これが、また次のキララバンドにつながっていくかもしれませんし。ですから、やっぱり今は文化、体力向上してきている、そういうところであって、指導の仕方によっては、別にあきる野の子だけがいつも平均点を下回っているわけではないと思うんです。ですから、ぜひ期待したいと思いますし。それから感心したのは、終わった後、僕は最後のほうまでいたんですけども、出てみたら乳幼児が3、40人いるんです。ところが、演奏中にもう眠るとか私語とか、まあ動く子が2、3人いましたけども、こんなにちっちゃい子がいたのか。始まる前、「ママ」とか声がかかるんですけど、始まると本当に静かに聞いていて。だから、子供たちもやっぱり興味のあることとか、そういうことを真剣にやっぱり注目して聞くんだなというのを本当に感じてうれしい1日でした。それと、最後のキララと、るのママの90人の合奏は、キララホールは音響効果がいいので、管楽器の響きが物すごくいいんですよ。僕、後ろのほうにいたけど、ちょっと耳が響き渡り過ぎるぐらいすばらしいと思って。これ長年キララホールつくったことと、そういう音楽教育に学校の先生が取り組んできた成果じゃないかなというふうに感じるんですけど、だからこれからも、ああいうるのママの活動も含めて、あきる野市らしさを継続してほしいなって。思ったとおり、やっぱりそういうことやってきたんだなという意を強くしました。本当に皆さんのご努力だと思います。ちょっと岩崎君っていう岩崎薬局の息子さんが、忙しい中でも熱心に指導してくれているんですよ、るのママにね。そういった皆さんのご協力だと思うんです。ぜひ周りそういう方がいたら楽器演奏だけでなく、結構お母さん同士の交流にもなっているんでご紹介いただければと思います。

教育長（宮林 徹君）

今のそういうようなことも含めて、人が育ち人が輝くあきる野の教育というものの具体的な姿なんです。私そう思ってみていた。いろんなところでその言葉を特に意識してやってというのかどうかわかんないけど、しかし私たちにしてみればそういう施策で教育を進めている一環だから、まさに育って輝いているなというのを思いました。今、いろんな重点施策を示しているわけだけれども、例えばきょう私の行動の中で、きょうこれが終わったら午後2時から四者協というのがあるんです。四者協というのは、児童相談所と児童委員と学校とか、あるいは警察とかそういった関係の機関が集まって、そしてそのときの課題について話し合ったり情報交換する会が実は公民館であるんです。そこへ行くんですけども、ここできょう話し合う中身が、不登校の子供をどうするかっていうのがテーマなんだよ。だから、私はもう始めから行って最後まで出てようと思って。もちろんあいさつしてくれって言われたから、あいさつだけして帰るんじゃないってね。ここはずっといていろん

な話をしてくれようと思う。まさにいじめ、不登校ゼロへの挑戦を受けてやっているんですよ。それをやってくれて頼んだんじゃない。だから、関係の人たちが常にやはり市の施策をちょっと見て、そこをテーマにしながらやってくれているんだなということを私は感じながら、だったら行って話もするぞっていうようなことで、大変それぞれの人が、要するに連携とか気持ちがつながっている、そしていろんなところでやってくれているっていうのを、思いを、勝手に教育長が言っていて一人だけで踊っているなんていうんじゃないというふうに私は思っているんです。そういうまちづくりとか、人づくりってことが大事だろうというふうに思います。

議長（溝口勲夫君）

あと事務局これでいいんですか。では、質問等ないようですので、教育委員報告を終了します。

《はい》

議長（溝口勲夫君）

続きまして、日程第4 委員長の選挙についてです。本件、人事案件ですので非公開で進めたいと思います。

= 非公開 =

議長（溝口勲夫君）

ご異議ないようですので、古田土委員を次期委員長職務代理者に決定しました。

では、慣例ですので、次期委員長と委員長職務代理者のあいさつを行いたいと思います。

まず、それでは、私から委員長あいさつです。

大変半年以上にわたり入院して、委員の皆さん、あるいは事務局の皆さんにその間ご迷惑をおかけしました。私としては、ことしは懸案の教科書採択が気になっていました。ですから、それをやることができましたので私としては、達成感といいますか、委員の仕事が一たん片づけたかなというふうに思っています、そういう意味では区切りだと思えますけれども。小宮、戸倉の統合とか、たまたま連合会の会長でもありますので、今年度といいますか、一定時期までは、来年の任期ということにこだわらずに可能な範囲で微力ですけれども、精いっぱい務めさせていただきたいというふうに思っておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。引き続きながら、ご迷惑がかかると思いますが。

では、委員長職務代理者の古田土委員からごあいさつをお願いします。

委員長職務代理者（古田土暢子君）

ただいま松村委員から過分なお言葉をちょうだいいたしまして、もう本当何かどうしましょうという思いでおります。また、推薦により職務代理ということをもたこの1年務めさせていただくこととなりました。皆様のご協力をいただきながら仕事をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（溝口勲夫君）

では、事務局から今後の日程等についてご案内がありましたらお願いします。



教育総務課長（鈴木恵子君）

それでは、今後の日程についてご案内をいたします。今週の土曜日、22日は屋城小の40周年の記念式典がございます。10時10分ということがございます。10時15分から式ということがございます。また、10月27日木曜日は市町村教育委員会連合会の第1ブロックの研修会が都民の森でございます。市役所のほうを8時15分集合、出発ということでありたいと思いますので、よろしく願いいたします。それから、11月の学校訪問でございますが、8日の火曜日御堂中がございます。9時に集合、出発でありたいと思います。また、10日の木曜日は南秋留小、同じく9時集合、出発でありたいと思います。それから、11月の定例会でございますが、24日木曜日午後2時から定例会ということで会場は505会議室となります。よろしく願いいたします。

議長（溝口勲夫君）

特に質問等ございませんか。

〈はい〉

議長（溝口勲夫君）

では、ないようですので、以上をもちましてあきる野市教育委員会10月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午前10時58分